

相談日	受付時間		会 場
	9時～12時	13時～16時	
2月15日(水)	志津見	角井	さつき会館
2月16日(木)	川東	川西	
2月17日(金)	獅子		
2月20日(月)	寺沢	佐見	ふれあいホール みせん
2月21日(火)	長谷	敷波	
2月22日(水)	都加賀	花栗	
2月23日(木)			
2月24日(金)	奥畑	上区(迫・小才田・泉川)	
2月27日(月)	上区(宇山・小和田)	町区(一番町・社日町・大仙町・上町・中町)	みんなの広場 来島交流センター
2月28日(火)	町区(本町・横町・新道町・万対町・恵比須町・寺町)		
3月1日(水)	下来島(保賀・松本中部)	下来島(松本西部・川尻)	
3月2日(木)	野萱(琴麓・三田市・塚原)	野萱(野萱・野萱団地・下三田市)	
3月3日(金)	小田(奥小田・口小田・中小田)	真木(奥真木)	
3月6日(月)	真木(口真木)	上来島(上来島・安江)	役場本庁舎 (2階 会議室)
3月7日(火)	上来島(杉戸・横路)		
3月8日(水)	谷(井戸谷)	谷(塩谷・畑田)	
3月9日(木)	下赤名(東区)	下赤名(石次・福田)	
3月10日(金)	下赤名(千束・中通)	上赤名(北野)	
3月13日(月)	上赤名(瀬戸)	上赤名(中区)	
3月14日(火)	赤名(上市・衣掛団地)	上赤名(向谷)	
3月15日(水)	赤名(中市・下市)		

所得税の確定申告と町県民税の申告相談を行います。

令和4年分申告相談が始まります

よい歯の表彰

町では、残存歯数が60歳で24本以上、70歳で22本以上の人を、島根県では80歳で20本以上ある人を表彰しています。いつまでも歯を大切に、健康に過ごしていただきたいです。

令和4年度の表彰者

●県の表彰 8020の部2人

・優秀賞 藤本 久枝さん(頓原)

・優良賞 金子 正生さん(赤名)

受賞者は「丁寧な歯磨きを心掛けて」「定期的に歯科を受診している」「これからも健康に気をつけて元気に過ごしたい」など、歯の健康の秘訣などを話していました。

●町の表彰(順不同)

7022の部5人

田原 明美さん(下赤名)

明見 榮次さん(畑田)

瀧尻 好子さん(都加賀)

小野 圭子さん(真木)

門江 博司さん(小田)

6024の部4人

高木 由美子さん(佐見)

田邊 富美子さん(下赤名)

後藤 寿江さん(頓原)

塚原 隆昭さん(花栗)



金子正生さん



藤本久枝さん(右)

気象防災 アドバイザーを委嘱

国土交通省の気象防災アドバイザーを務める堀江安男さんに、1月4日付けで「飯南町気象防災アドバイザー」を委嘱しました。堀江さんは昭和48年から平成26年まで、気象予報官や広域防災管理官として気象庁に勤務。現在、雲南市のアドバイザーも委嘱され、雲南市の気象防災に携わっています。

堀江さんは「防災危機管理室と連携し、気象情報を共有したい。町民の皆さんの安全に貢献したい」と話しました。



今後は本町の気象防災対策にアドバイスをいただきます

マイナンバーカードをお持ちください

確定申告手続きには、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示」が写しの添付が必要です。マイナンバーカードで、本人確認(番号確認と身元確認)ができます。

●マイナンバーカードがない人は番号と身元が確認できる書類をお持ちください

【番号確認書類(次のうち一つ)】

・通知カード

・住民票の写しか住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるもの)

【身元確認書類(次のうち一つ)】

・運転免許証、公的医療保険の被保険者証、障がい者手帳、パスポート、在留カード

■問合せ 住民課

7622113

■スマホで確定申告

申請書の作成はQRコードから。大東税務署で申告の際は、入場整理券が必要です。

■問合せ 大東税務署

08544432360



住みたい田舎 ベストランキング 3部門で全国第2位

宝島社が発売した田舎暮らしの本2023年2月号で「第11回住みたい田舎ベストランキング」が発表されました。

本町は人口1万人未満のまちの「子育て世代」「若者世代・単身者」「シニア世代」の3部門で、住みたいまち全国2位に選ばれました。

ランキングは、人口あたりの移住者数や相談件数、さらには定住施策の充実度や居住環境などが評価されたものです。

今回の結果を踏まえ、今後も移住定住施策を推進していきます。



確定申告に使用できる 医療費・療養費通知を お送りします

【国民健康保険】
●医療費・療養費(柔道整復のみ)通知
令和5年2月中旬送付

※療養費(柔道整復以外)は領収書を使用してください

■問合せ 保健福祉課
7211770

【後期高齢者医療保険】
●医療費通知
令和5年1月中旬送付

※令和4年11・12月診療分は領収書を使用してください

●療養費(柔道整復、あん摩マッサージ、はりきゅう)通知
令和5年1月中旬送付(令和3年10月・令和4年5月施術分は、令和4年5月と9月に送付済)

※令和4年10・12月施術分は、領収書を使用してください

■問合せ

島根県後期高齢者医療広域連合
08522075265